

平成30年度

いのちを守る赤十字講習会のご案内

日本赤十字社山口県支部では、いのちと健康を守るための知識と技術を普及するため、各種講習会を開催しています。じっくり学んでいただき、一定の知識・技術を習得したことを認定される「養成講習会」を平成30年度は下記のとおり開催いたします。

☆養成講習ってなに？

規定の日程を受講。最終日に検定を行い、合格された方には認定証(5年間有効)を交付します。

救急法基礎講習会

一次救命処置(心肺蘇生やAEDを用いた除細動、気道異物除去)などが学べます。

受講日数：4時間 受講費：1,500円 受講条件：15歳以上の方



救急法

急病や出血、骨折などのけがの手当、災害時の心得などについて学べます。



- 救急法救急員養成講習
受講日数：3日間 受講費：1,700円
受講条件：救急法基礎講習修了者



水上安全法

プールや海での泳ぎの基本と事故防止、溺れた人の救助の方法などについて学べます。

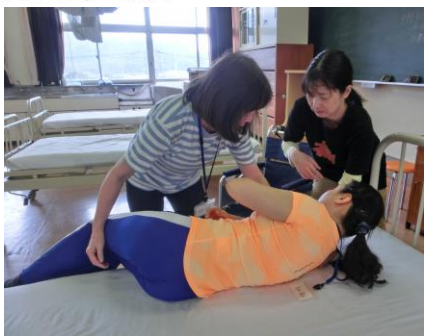


- 水上安全法救助員Ⅰ養成講習(プール)
- 水上安全法救助員Ⅱ養成講習(海)
※受講日数・受講条件については後述



健康生活支援講習

高齢の家族や地域の高齢者との接しかたと介護のしかた、自身が高齢期をすこやかに迎えるための知識や技術について学べます。



- 健康生活支援講習支援員養成講習
受講日数：2日間 受講料：900円
受講条件：15歳以上の方



幼児安全法

こどもに起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処などについて学べます。



- 幼児安全法支援員養成講習
受講日数：3日間 受講料：1,800円
受講条件：15歳以上の方

救急法基礎講習会・救急員養成講習会

救急法基礎講習会と救急員養成講習会がセットになったプログラムです。
日常生活における事故防止や、思わぬ事故・災害でけがをした人や急病の人に対する救命手当・応急手当の方法についての知識と技術を学びます。

☆基礎講習会（初日の9時30分～15時30分）のみの受講も可能です。

期日	時間	会場	定員	申込締切
平成30年7月14日(土)～16日(月・祝)	9:30 ～ 17:30	岩国市役所	30名	7月6日(金)
平成30年8月18日(土)、19日(日)、25日(土)		下関市 川中公民館		8月10日(金)
平成30年10月6日(土)～8日(月・祝)		周南市 学び交流プラザ		9月28日(金)
平成30年11月10日(土)、11日(日)、17日(土)		宇部市総合福祉会館		11月2日(金)
平成30年12月1日(土)、2日(日)、8日(土)		山口市 サンフレッシュ山口		11月22日(木)
平成31年3月21日(木)、23日(土)、24日(日)		山口市 サンフレッシュ山口		3月15日(金)

受講費：教材費等として3,200円(基礎講習会のみ受講の方は1,500円)を要します。
携行品：筆記用具、動きやすい服装、タオル(一枚)

受講条件：15歳以上の方



健康生活支援講習支援員養成講習会

健やかな高齢期を過ごすために必要な知識・技術・考え方を通して、高齢者が自立して生活できることをめざし、家庭や地域社会の誰もが支援や介護ができる方法を学びます。

期日	時間	会場	定員	申込締切
平成30年6月9日(土)～10日(日)	10:00～	日本赤十字社山口県支部	30名	6月1日(金)
平成30年11月3日(土)～4日(日)	17:00	小野田赤十字病院	30名	10月26日(金)

受講費：教材費等として900円を要します。

携行品：筆記用具、動きやすい服装

受講条件：15歳以上の方



救急法基礎講習会・水上安全法救助員Ⅰ養成講習会

救急法基礎講習会と水上安全法救助員Ⅰ養成講習会がセットになったプログラムです。

プールでの水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学びます。

☆基礎講習会（初日の9時00分～15時00分）のみの受講も可能です。

期日	時間	会場	定員	申込締切
平成30年5月10日(木)～12日(土)	9:00～ 17:00	山口市 きらら博記念公園プール	30名	4月27日(金)

受講費：教材費等として2,200円を要します。

(基礎講習会のみ受講の方は1,500円を要します)

携行品：筆記用具、水着、水泳キャップ、トレーニングウェア、タオル

受講条件：一定の泳力※を有する15歳以上の方

※一定の泳力とは：①クロールと平泳ぎが共に100m以上

②クロール又は平泳ぎのどちらかが500m以上

③横泳ぎ25m以上

④立ち泳ぎ3分以上

⑤潜水15m以上

⑥1m以上の高さから飛び込みができる



水上安全法救助員Ⅱ養成講習会

海や川など自然水域での水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学びます。

期日	時間	会場	定員	申込締切
平成30年6月30日(土)～ 7月1日(日)	9:00～ 17:00	山陽小野田市 きららビーチ焼野	30名	6月22日(金)

受講費：教材費等として300円を要します。

携行品：筆記用具、水着、水泳キャップ、トレーニングウェア、マスク、

シュノーケル、フィン、運動靴、ビーチサンダル、タオル、ラッシュガード(あれば)

受講条件：水上安全法救助員Ⅰの資格を持つ方

幼児安全法支援員養成講習会

こどもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、病気への対応のしかた等についての知識・技術を学びます。

期日	時間	会場	定員	申込締切
平成 30 年 9 月 22 日(土)～24 日(月・祝)	10 時～16 時	小野田赤十字病院	30 名	9 月 14 日(金)
平成 31 年 2 月 16 日(土)、17 日(日)、23 日(土)	10 時～16 時	山口市(未定)	30 名	2 月 8 日(金)

受講費：教材費等として 1,800 円を要します。

携行品：筆記用具、動きやすい服装、受講費、大判ハンカチ 1 枚、
パンティストッキング 1 足(タイツやサポートタイプで無いもの)

受講条件：15 歳以上の方



申込方法

必要事項を記入し、郵送又は F A X にてお申込みいただくか、
お電話又はメールにて必要事項をお伝えください。

※講習定員を超えた場合は、申込書の受付順とし、お断りの通知をしない場合は、受付けたものとし
ます。

ただし、申込者が 10 名に満たない場合は中止とさせていただくとともに、定員に達した場合は申込
締切前でも受付を終了させていただきます。予めご了承ください。

☆お申し込み後、開催が近づきましたら詳細についてご連絡いたします。

※赤十字の救急法講習会は、県民の方々からいただいた活動資金で支えられています。
継続した活動が行えるよう、活動資金のご協力をお願いします。

インターネットで

日本赤十字社山口県支部ホームページ
<http://www.yamaguchi.jrc.or.jp/>



郵便局窓口で

郵便局に備え付けの振込用紙に、下記事項
※をご記入のうえお振り込みください
(振込手数料はかかりません)。
口座番号：01590-3-4076
加入者名：日本赤十字社山口県支部
※通信欄に、「事業資金」とお書き下さい。また
受領証をご希望の場合は、「受領証希望」と明記
のうえ、振込人欄にお名前と住所の記入をお願い
します。

赤十字窓口で

日本赤十字社山口県支部、各市町の赤
十字担当窓口をお願いします。

お問い合わせ・お申し込み

日本赤十字社山口県支部 〒753-0094 山口市野田 172-5
TEL:083-922-0102 FAX:083-932-3615 MAIL:info@yamaguchi.jrc.or.jp